

令和 8 年度群馬県高等学校新人陸上競技大会

兼 令和 8 年度第 30 回関東高等学校選抜新人陸上競技選手権大会県予選会

1. 主 催	群馬県高等学校体育連盟	群馬県教育委員会	(一財)群馬陸上競技協会
2. 後 援	前橋市教育委員会		
3. 主 管	群馬県高等学校体育連盟陸上競技専門部		
4. 日 時	令和 8 年	9月22日(火)	午前 9 時 0 0 分 競技開始
		9月23日(水)	午前 9 時 0 0 分 競技開始
5. 場 所	正田醤油スタジアム群馬 (群馬県立敷島公園陸上競技場)		
6. 種 目			

	男 子				女 子			
一 日 目	100m	400m	1500m	110mH	100m	400m	1500m	100mH
	3000mSC	4×100mR			5000mW	4×100mR		
	走高跳	棒高跳	走幅跳		走幅跳	棒高跳		
	砲丸投	やり投			砲丸投	やり投		
二 日 目	200m	800m	5000m	400mH	200m	800m	3000m	400mH
	5000mW	4×400mR	三段跳		4×400mR	走高跳	三段跳	
	円盤投	ハンマー投			円盤投	ハンマー投		

* 国スポ選手(3年生・フィールド種目)のみオープン参加を認める。

7. 参加資格

- (1) 選手は学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、群馬県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により関東選抜大会参加の資格を得たものに限る。
- (3) 年齢は平成 20 年(2008 年)4 月 2 日以降に生まれたもの。ただし同一学年での出場は一回限りとする。(全日制 1.2 年生定時制 1.2.3 年生に限る)
- (4) リレー編成においての全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 転校・転学後 6 カ月未満の者は参加を認めない。ただし、一家転住などやむを得ない場合は県高体連会長の認可があればこの限りでない。
- (6) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。
- (7) (一財)群馬陸上競技協会を経て公益財団法人日本陸上競技連盟に登録された競技者であること。
- (8) 参加資格の特例
 - ア. 上記(1)(2)に定める生徒以外で、(3)～(7)の大会参加資格を満たしかつ、県高体連が推薦する生徒を別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ. 上記(3)のただし書については、学年区別を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 2 回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規定]

1. 学校教育法 7 2 条、1 1 5 条、1 2 4 条及び 1 3 4 条の学校に在籍し県高体連の大会に参加を認められた生徒であること。
2. 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア. 全国高体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ. 参加を希望する特別支援学校、高等専門校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。
 - ウ. 各学校にあっては、県高体連の予選会から出場を認められ、関東選抜新人大会への出場条件が満たされていること。
 - エ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べ著しく均衡を失していず、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア. 本大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 8. 引率・監督** (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は、校長の認める学校の職員とする。（ただし、公立学校にあっては教員とする。）また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督は、校長が認める職員とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- 9. 参加制限** (1) 同一人の参加種目数は、リレーを除く2種目以内とする。
- (2) リレーは、1校1チームとし、6名以内とする。
- (3) 外国人留学生については1校4名以内とし、1種目1校1名以内とする。（この種目には、リレーも含む。）
- 10. 競技方法** (1) 2026年公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則に準拠する。
- (2) 関東高等学校選抜新人陸上競技選手権大会（神奈川）の予選を兼ねる。
- (3) 各種目の上位3名・3チームが上記大会の出場権を獲得する。ただし、国スポ選手については14の国スポ選手の特例措置により出場権を得ることができる。その場合は2名が該当種目の出場権を得る。
- (4) 走高跳・棒高跳において同順位の者が出た場合は、関東選抜新人大会出場権を決めるジャンプオフを実施する。
- 11. 表彰** 各種目の1～3位には賞状を、4～6位には専門部賞状を授与する。
- 12. 申込方法** (1) 当該校の校長の責任において、日本陸連エントリーシステムで、**8月31日（月）から9月7日（月）**17:00までに申し込むこと。
- (2) 申し込み記録は**今年1月1日以降の最高公認記録**とする。
- (3) 追加登録は、**9月2日（水）**17:00までとする。
- 13. 附 則** (1) 10.(2)の関東選抜新人大会出場権獲得者で、出場辞退するものは表彰後、必ず委員長に速やかに申し出をすること。
- (2) 上記(1)で欠場者が出た場合は、申込み〆切前であれば4位以下に順次繰り上げ出場権を与える。
- (3) トラック種目は、申込み人数によりタイムレースとすることがある。
- (4) 競歩競技において、周回を残し、制限時間（男子-30'00" 女子-32'00"）を超えた者については、競技をうち切ることがある。
- (5) 走高跳は男子1m65、女子1m35から、棒高跳は男子3m30、女子2m20から競技を開始する。
- 14. 国スポ選手の関東選抜新人大会出場特例措置** (1) 国スポ選手は、国スポに出場する種目のみ、出場権を得る事ができるが、申込時にその旨を委員長に申し出る。（本大会のエントリーは行いうが、本大会に出場した場合はその限りでない。）
- (2) 同種目に複数の国体選手がいる場合は、高等学校対抗陸上競技大会までの今シーズンにおける記録上位者が出場権を得る。
- (3) (1)、(2)とも同種目の今シーズンの県高校ランキング3位までに限る。